

「卒業前最後の集中支援」の実施



新規大学卒業予定者等の就職環境が非常に厳しいことを踏まえ、厚生労働省、文部科学省、経済産業省は、1人でも多くの方が卒業までに就職できるよう、未内定者を対象に「卒業前最後の集中支援」を実施します。

【未内定者支援の課題】

- ①未内定者は既卒者と違い、企業が採用するインセンティブがない
- ②誰にも相談できず孤立・就活戦線の中心が3年生に移行
- ③学生が「ジョブサポーター」や「新卒応援ハローワーク」を知らない
- ④企業とのマッチングの機会が不足

関係各省の連携による「卒業前最後の集中支援」

既卒者を雇用する事業主への奨励金の未内定者への特例的適用 中小企業団体への最後の活用要請・奨励金を活用した最後の求人開拓

「経済対策」等により創設した卒業後3年以内の既卒者を採用した事業主への奨励金の対象者を拡充、未内定者の採用機会を増やします【厚労省（平成23年2月1日より）】。さらに、この奨励金の活用を中小企業団体に対して要請し【経産省】、ハローワークにおいても、奨励金を活用した求人開拓を徹底【厚労省】、未内定者のための求人を確保します。

大学等とジョブサポーターとの情報共有による個別支援の徹底

大学等が支援を希望する未内定者を把握し、新卒応援ハローワーク等のジョブサポーターと情報共有する【文科省】などにより、ジョブサポーターが未内定者に電話等により連絡、中小企業を中心に個別マッチングを実施します【厚労省】。

民間就職情報サイトを通じたジョブサポーター・新卒応援ハローワーク等の周知

主要な民間就職情報サイトに対し、ジョブサポーターや新卒応援ハローワーク等の周知のためのバナー掲載について協力を要請し、民間就職情報サイトも活用して周知を徹底します【厚労省】。

中小・中堅企業を中心とした就職面接会の追加開催

未内定者のマッチング機会を拡げるために、中小・中堅企業を中心とした就職面接会（平成23年1月21日から3月末までに、大学生向け131回（昨年88回）、高校生向け104回（昨年110回））を行います【厚労省】。

※この他に、大都市圏での土曜日の特別相談【厚労省】、未内定者の保護者への働きかけ【厚労省】を行います。

・ ・ ・ ・ ・ こんにちは ・ ・ ・ ・ ・ 新卒応援ハローワークです

ハローワークって、仕事を辞めた人が行くところと思いませんか？
新卒応援ハローワークは、大学院・大学・短大・高専・専修学校などの
学生さんや、卒業後未就職の方の就職を支援する
専門のハローワークです。

ご利用は、すべて無料です

・新卒応援ハローワークでは、大学院・大学・短大・高専・専修学校などの学生や、これらの学校を卒業した方を対象に、以下のサービスをすべて無料で行っています。お気軽にご利用ください。

全国各地の求人情報(仕事情報・企業情報)が検索できます

・地元企業の求人はもちろんのこと、全国の求人も探すことができます。自分の希望に合った仕事があるか、ぜひ探してみてください。仕事を探す上で悩みや疑問が生じたら、窓口でご相談ください。

仕事探しに関する相談を随時受付中！

・「いい求人はないかな？」「希望の求人があるけど、どうやって応募したらいいの？」
「仕事を探す上での疑問を解消したい」など、仕事探しに当たっての各種相談を受けています。
・また、エントリーシート・履歴書の作成相談や、面接指導も受け付けています。新卒応援ハローワークを有効活用して、就職につなげましょう！
・その他、臨床心理士による心理的サポートも行っています。

就職フェアや各種セミナーを開催！

・年間を通じて、就職面接会や就職活動に役立つセミナーなどのイベントを開催しています。これらはすべて参加費無料です。ぜひ参加してみてください。

既卒者の就職を支援する各種制度も揃っています

・厚生労働省では、卒業後3年以内の既卒者を新卒扱いで採用する企業をバックアップするプロジェクトを開始しました。卒業後も就職活動を継続中の方々の就職実現を、全力で支援します。制度の詳細は新卒応援ハローワークまでどうぞ！



厚生労働省・都道府県労働局・公共職業安定所

厚生労働省の新卒者・既卒者対策情報をインターネット上で配信しています。

新卒者・既卒者の皆様へ

検索

URL: <http://www.mhlw.go.jp/topics/2010/01/tp0127-2.html>

新卒応援ハローワークの利用 Q&A

1. 誰が利用できるの？

◆ 新卒応援ハローワークは、大学等の卒業年次（大学は4年生、短大は2年生など）に在学の方、既卒3年以内の卒業生の方、および新卒応援ハローワークでの支援を希望する高校生および既卒の方を対象に就職支援を行っています。

2. 初めて利用する時は？

◆ ご利用いただくに当たり、まず窓口で登録をしていただきます（登録のための予約は必要ありません）。窓口で登録・受付をすれば、求人検索用のパソコンや書籍などを自由にご利用いただけます。また、実際の求職活動についても随時相談・紹介が受けられます。

3. 求人(仕事情報)を見るには？

◆ 学卒求人の場合・・・ご自宅でも、「学生職業総合支援センター」のホームページからご覧いただけます。会員登録（登録無料）が必要です。
(<http://job.gakusei.go.jp/F/F2000200.asp>)

◆ 一般求人の場合・・・ご自宅でも、「ハローワークインターネットサービス」からご覧いただけます。
(<https://www.hellowork.go.jp/index.html>)

※窓口では、インターネット上では公開していない求人も用意しています。より幅広い求人をご覧になりたい場合は、新卒応援ハローワークの窓口までお越しください。

4. 模擬面接、セミナー、履歴書の添削が受けたい時や、臨床心理士の相談が受けたい時は？

◆ 事前の申込（予約）が必要な場合があります。詳しくは最寄りの新卒応援ハローワークまでお問い合わせ下さい。

全国の新卒応援ハローワーク

	名称	住所	TEL	開庁日・時間
北海道	札幌新卒応援ハローワーク	〒060-8526 札幌市中央区北4条西5丁目三井生命札幌共同ビル7階	011(233)0202	平日 8:30~19:00 土曜 10:00~17:00
青森	青森新卒応援ハローワーク	〒030-0803 青森市安方1-1-40青森県観光物産館・アスパム3階	017(774)0220	平日 8:30~17:15
岩手	盛岡新卒応援ハローワーク	〒020-0024 盛岡市菜園1-12-18盛岡菜園センタービル1階	019(653)8609	平日 8:30~17:00
宮城	仙台新卒応援ハローワーク	〒980-8485 仙台市青葉区中央1-2-3仙台マークワン12階	022(726)8055	平日 10:00~18:30
秋田	秋田新卒応援ハローワーク	〒010-1413 秋田市御所野地蔵田3-1-1秋田テルサ3階	018(889)8448	平日 9:00~18:00
山形	やまがた新卒応援ハローワーク	〒990-0828 山形市双葉町1-2-3山形テルサ1階	023(646)7360	平日 9:30~18:00 土曜 10:00~17:00
福島	福島新卒応援ハローワーク	〒960-8589 福島市狐塚17-40ハローワーク福島3階	024(534)0466	平日 8:30~17:15
茨城	水戸新卒応援ハローワーク	〒310-8509 水戸市水府町1573-1水戸公共職業安定所付属庁舎1階	029(231)6244	平日 8:30~17:15
	土浦新卒応援ハローワーク	〒300-0051 土浦市真鍋1-18-19	029(822)5124	平日 8:30~17:15
栃木	宇都宮新卒応援ハローワーク	〒321-0964 宇都宮市駅前通り1-3-1ファミクスシステムビル3階	028(678)8311	平日 8:30~19:00 土曜 10:00~17:00
群馬	前橋新卒応援ハローワーク	〒379-2154 前橋市天川大島町130-1	027(290)2111	平日 8:30~17:00
埼玉	埼玉新卒応援ハローワーク	〒330-0854 さいたま市大宮区桜木町1-9-4エクセレント大宮ビル6階	048(650)2234	平日 10:00~19:00
千葉	ふなばし新卒応援ハローワーク	〒273-0005 船橋市本町1-3-1フェイスビル9階	047(426)8474	平日 9:00~17:00
	千葉新卒応援ハローワーク	〒260-0001 千葉市美浜区幸町1-1-3	043(242)1181	平日 8:30~17:15
東京	東京新卒応援ハローワーク	〒106-0032 港区六本木3-2-21六本木ジョブパーク	03(3589)8619	平日 8:30~17:15
	八王子新卒応援ハローワーク	〒192-0083 八王子市旭町10-2八王子TCビル3階八王子しごと情報館	042(631)9505	平日 9:00~17:00

	名 称	住 所	TEL	開庁日・時間
神奈川	横浜新卒応援ハローワーク	〒220-0004 横浜市西区北幸1-11-15横浜STビル5階	045(312)9206	平日 9:30～18:00 土曜 10:00～17:00
	川崎新卒応援ハローワーク	〒210-0002 川崎市川崎区南町17-2	044(244)8609	平日 8:30～17:00
新潟	新潟新卒応援ハローワーク	〒950-0901 新潟市中央区弁天2-2-18新潟KSビル2階	025(240)4510	平日 9:30～18:00
富山	富山新卒応援ハローワーク	〒930-0805 富山市湊入船町6-7サンフォルテ2階	076(444)8305	平日 9:00～17:15
石川	金沢新卒応援ハローワーク	〒920-0962 金沢市広坂2-1-1石川県広坂庁舎1階	076(261)9453	平日 8:30～17:15 土曜 10:00～17:00
福井	福井新卒応援ハローワーク	①〒910-8509 福井市開発1-121-1 ②〒918-8580 福井市西木田2-8-1福井商工会議所ビル1階(分庁舎)	①0776(52)8153 ②0776(34)4700	①平日 8:30～17:15 ②平日 8:30～17:00
山梨	甲府新卒応援ハローワーク	〒400-0035 甲府市飯田1丁目1-20山梨県JA会館5階	055(221)8609	平日 9:30～18:00
長野	長野新卒応援ハローワーク	①〒380-0935 長野市中御所3-2-3 ②〒380-0838 長野市新田町1485-1もんぜんぶら座4階(分庁舎)	①026(228)1300 ②026(228)0989	①平日 8:30～17:15 ②平日 9:00～17:30
	松本新卒応援ハローワーク	〒390-0815 松本市深志1-4-25松本フコク生命駅前ビル1階	0263(31)8600	平日 8:30～17:15
岐阜	岐阜新卒応援ハローワーク	〒500-8384 岐阜市数田南5-14-12岐阜県シンクタンク庁舎2階	058(278)4401	平日 10:00～19:00
静岡	静岡新卒応援ハローワーク	〒422-8067 静岡市駿河区南町14-1水の森ビル3階	054(202)4888	平日 8:30～17:00
	浜松新卒応援ハローワーク	〒430-7707 浜松市中区板屋町111-2浜松アクタワー7階	053(540)0008	平日 8:30～17:00
愛知	愛知新卒応援ハローワーク	〒460-0008 名古屋市中区栄4-1-1中日ビル12階	052(264)0701	平日 9:30～18:00
三重	みえ新卒応援ハローワーク	〒514-0009 津市羽所町700アスト津3階	059(229)9591	平日 9:00～19:00
滋賀	大津新卒応援ハローワーク	〒520-0051 大津市梅林1-3-10滋賀ビル5階	077(521)0600	平日 8:30～17:00
京都	京都新卒応援ハローワーク	〒604-0845 京都市中京区烏丸御池上ル二条殿町552明治安田生命京都ビル1階	075(256)8609	平日 8:30～17:15
大阪	大阪新卒応援ハローワーク	〒542-0081 大阪府中央区南船場3-4-26出光ナガホリビル9階	06(4963)4703	平日 10:00～18:30 土曜 10:00～18:00
	梅田新卒応援ハローワーク	〒530-0001 大阪市北区梅田1-2-2大阪駅前第2ビル16階	06(6344)8609	平日 8:30～17:15
兵庫	神戸新卒応援ハローワーク	〒650-0044 神戸市中央区東川崎町1-1-3神戸クィンスタルタワー12階	078(351)3371	平日 10:00～19:00
	三宮新卒応援ハローワーク	〒651-0088 神戸市中央区小野柄通7-1-1日本生命三宮駅前ビル11階	078(231)8616	平日 10:00～19:00
奈良	奈良新卒応援ハローワーク	〒630-8113 奈良市法蓮町387番地奈良第三地方合同庁舎1階ハローワーク奈良内	0742(36)1602	平日 8:30～17:15
和歌山	わかやま新卒応援ハローワーク	〒640-8033 和歌山市本町2-45	073(421)1220	月・水・木・金・土 9:30～18:00
鳥取	鳥取新卒応援ハローワーク	〒680-0846 鳥取市扇町7鳥取フコク生命駅前ビル1階	0857(39)8986	平日 10:00～18:00 土曜 10:00～17:00
島根	松江新卒応援ハローワーク	〒690-0003 松江市朝日町478-18松江テラサ3階	0852(28)8609	平日 8:30～17:15
岡山	おかやま新卒応援ハローワーク	〒700-0901 岡山市北区本町6-36第1セントラルビル7階ハローワークプラザ岡山市内	086(222)2904	平日 8:30～17:00
広島	広島新卒応援ハローワーク	〒730-0013 広島市中区八丁堀16-14第2広電ビル5階	082(224)1120	平日 8:30～17:15
山口	山口新卒応援ハローワーク	〒754-0014 山口市小郡高砂町1-20	083(973)8080	平日 8:30～19:00 土曜 8:45～17:00
徳島	徳島新卒応援ハローワーク	〒770-0831 徳島市寺島本町西1-61徳島駅クレメントプラザ5階	088(625)1735	平日 10:00～18:00
香川	高松新卒応援ハローワーク	〒760-0054 高松市常盤町1-9-1しごとプラザ高松内	087(834)8609	月～土 9:30～18:00
愛媛	愛媛新卒応援ハローワーク	〒790-0012 松山市湊町3-4-6松山銀天街ショッピングビルGET! 4階	089(913)7416	平日 8:30～19:00 土曜 10:00～17:00
高知	高知新卒応援ハローワーク	〒780-0822 高知市帯屋町2-1-35片岡ビル3階	088(802)2076	平日 10:00～18:00
福岡	福岡新卒応援ハローワーク	〒810-0001 福岡市中央区天神1-4-2エルガーラオフィス12階	092(714)1556	平日 9:30～18:00
	小倉新卒応援ハローワーク	〒802-5507 北九州市小倉北区萩崎町1-11	093(941)8743	平日 8:30～17:15
佐賀	佐賀新卒応援ハローワーク	〒840-0826 佐賀市白山2-2-7KITAJIMAビル2階	0952(24)2616	平日 8:30～17:00
長崎	長崎新卒応援ハローワーク	〒850-0841 長崎市銅座町4-1りそな長崎ビル5階	095(818)3011	平日 9:30～18:00
熊本	くまもと新卒応援ハローワーク	〒862-0950 熊本市水前寺1-4-1水前寺駅ビル2階	096(385)8240	平日 8:30～17:15
大分	大分新卒応援ハローワーク	〒870-0029 大分市高砂町2-50 OASISひろば21B1階	097(533)8600	平日 8:30～19:00 土曜 10:00～17:00
宮崎	宮崎新卒応援ハローワーク	〒880-2105 宮崎市大塚台西1-39ハローワークプラザ宮崎内	0985(62)4123	平日 8:30～17:15
鹿児島	鹿児島新卒応援ハローワーク	〒892-0842 鹿児島市東千石町1-38鹿児島商工会議所ビル(アイムビル)3階	099(224)3433	平日 9:30～18:00
沖縄	那覇新卒応援ハローワーク	〒900-0006 那覇市おもろまち1-3-25 3階	098(866)8609	平日 8:30～17:15

新規大学卒業予定者等の就職環境が非常に厳しいことを踏まえ、厚生労働省及び文部科学省は、1人でも多くの方が卒業までに就職が決定するよう、未内定者を対象に「卒業前の集中支援」に取り組みます。これらの取組の徹底により、最終内定率（平成23年4月1日時点）が過去最悪とならないよう全力を尽くして支援を行います。

既卒者のための奨励金の活用

「経済対策」等により創設した卒業後3年以内の既卒者を採用した事業主への奨励金の対象者を拡充、未内定者の採用機会を増やします。（平成23年2月1日より）

「経済対策」等により創設した「3年以内既卒者トライアル雇用奨励金」・「既卒者育成支援奨励金」（高校・大学等が対象）、「3年以内既卒者（新卒扱い）採用拡大奨励金」（大学等が対象）は、既卒者（既に卒業した方）を対象にしていますが、平成22年度限りの措置として、2月1日より、卒業年次の未内定者（卒業前の方）も前倒しで対象とし、未内定者の採用機会を増やします。（ご利用に当たっては事前にハローワークにご相談ください。）

ジョブサポーターによる個別支援の徹底

「経済対策」等により倍増配置したジョブサポーターが、未内定者に対し、個別に求人情報の提供などを行います。

「経済対策」等により倍増配置（平成22年度当初928人→2,003人、新卒応援ハローワーク等に配置）したジョブサポーターを活用し、未内定者に対し、それぞれに合った求人情報の提供（上記の奨励金対象人も活用）や面接会への参加勧奨を行うとともに、就職活動についての個別相談を行います。

キャリアカウンセラーとジョブサポーターとの連携推進

大学等に配置したキャリアカウンセラーと新卒応援ハローワークのジョブサポーターの連携を進めます。

大学等に配置したキャリアカウンセラーと新卒応援ハローワークのジョブサポーターとの連携を進め、キャリアカウンセラーの要請による求人情報提供・求人開拓を実施する等、一体となって未内定者の就職を支援します。

その他

大都市圏での土曜日の特別相談、未内定者の保護者への働きかけ、中小・中堅企業を中心とした就職面接会の追加開催、などを行います。

未内定者の相談機会を拡げるために、大学等が集中する東京、大阪、名古屋において、平成23年2月から3月の土曜日にサタデー特別相談を実施します。また、未内定者の保護者に対する新卒応援ハローワークの利用勧奨などの働きかけ、中小・中堅企業を中心とした就職面接会（平成23年1月18日から3月末までに、大学生向け135回（昨年88回）、高校生向け116回（昨年110回））を行います。

大都市圏における土曜日（平成23年2月5日～3月26日）の『サタデー特別相談』の実施について

東京

- 1 実施施設
・ハローワーク品川庁舎
・東京都港区港南2-5-12
品川INBSビル3F
・TEL 03-3450-8637
- 2 利用時間
10:00～17:00
- 3 支援対象者
大学卒業予定者・既卒者
- 4 支援内容
○就活全般についての相談
・求人情報の提供
・応募書類の書き方・添削
・面接対策
○就職ミニ面接会の開催（毎土曜日、
参加企業2社程度を予定）

東京新卒応援ハローワーク（照会先）
TEL 03-3589-8609
東京労働局職業安定部職業安定課
（若年雇用係）
TEL 03-3512-1658

大阪

- 1 実施施設
・大阪新卒応援ハローワーク
（大阪学生職業センター）
・大阪市中央区南船場3-4-26
出光ナカホリビル9F
・TEL 06-4963-4703
- 2 利用時間
10:00～18:00
- 3 支援対象者
大学等卒業予定者・既卒者
- 4 支援内容
○就活全般についての相談
・求人情報の提供
・応募書類の書き方・添削
・面接対策
○学生等の希望に合わせた個別求人
開拓専用相談窓口の設置
○「必勝！模擬面接」(5回)
他セミナーの実施
※2～3月以外も土曜日開庁を実施
※2月12日は閉庁

大阪新卒応援ハローワーク（照会先）
TEL 06-4963-4703
大阪労働局職業安定部職業安定課
（若年者雇用対策係）
TEL 06-4790-6302

名古屋

- 1 実施施設
・愛知新卒応援ハローワーク
・名古屋市中区栄四丁目1番1号
中日ビル12階
・TEL 052-264-0701
- 2 利用時間
10:00～17:00
- 3 支援対象者
大学等卒業予定者・既卒者
- 4 支援内容
○就活全般についての相談
・求人情報の提供
・応募書類の書き方・添削
・面接対策
※2月19日は閉庁

（照会先）
愛知新卒応援ハローワーク
TEL 052-264-0701

大学生等対象就職面接会、企業説明会等開催予定表

※平成23年1月18日以降3月末までに開催予定の大学生等を対象とした就職面接会、企業説明会等を掲載しています。

※変更の可能性もありますので、詳細については各都道府県労働局にお問い合わせください。

※各都道府県労働局のホームページに参加企業等の情報を順次掲載しております。管轄労働局名をクリックすると各都道府県労働局のホームページを閲覧することができますので、ご参照ください。(面接会が終了次第、参加企業等の情報の掲載も終了します。)

管轄労働局	開催日時	イベント名	開催場所	備考
北海道	2月2日 10:00～16:00	新規学校卒業生就職面接会	札幌パークホテル (札幌市)	既卒者、高校新卒者も対象。
青森	2月3日 13:00～16:00	合同就職面接会&企業説明会in八戸	八戸プラザホテル (八戸市)	既卒者、一般求職者も対象。
岩手	1月24日 13:30～15:30	2011ふるさと就職ガイダンス	ザンルート釜石 (釜石市)	既卒者、高校新卒者、一般求職者も対象。
	1月25日 13:30～15:30	2011ふるさと就職ガイダンス	あえりあ遠野 (遠野市)	既卒者、高校新卒者、一般求職者も対象。
	1月27日 14:30～16:30	合同就職面接会「Winter Chance 2011」	リアスホール (大船渡市)	既卒者、高校新卒者、一般求職者も対象。
	2月下旬 13:30～16:00	両磐地区就職面接会	ベリーノー関 (一関市)	既卒者、高校新卒者、一般求職者も対象。
	3月3日 13:00～16:00	北上・花巻地域合同就職ガイダンス	ホテルグランシェール花巻 (花巻市)	事前登録要。 既卒者、一般求職者も対象。
宮城	1月25日 13:00～16:00	介護と看護の就職面接会	仙台市情報・産業プラザ(ネ！ットU)多目的ホール (仙台市)	既卒者、高校新卒者、一般求職者も対象。
	2月25日 13:00～16:30	平成23年(2011年)3月新規学卒者就職面接会	仙台サンプラザホール (仙台市)	既卒者、高校新卒者も対象。
秋田	1月23日 13:00～16:00	秋田県合同就職説明会(東京会場)	ベルサール神保町 (東京都千代田区)	既卒者、若年求職者も対象。
	1月24日 13:00～16:00	秋田県合同就職説明会(仙台会場)	仙台サンプラザ (宮城県仙台市)	既卒者、若年求職者も対象。
	2月1日 13:30～16:00	合同就職面接会	湯沢ロイヤルホテル (湯沢市)	既卒者、高校新卒者、一般求職者も対象。
	2月2日 13:00～16:00	仙北地域雇用促進就職面接会	大仙市大曲交流センター (大仙市)	既卒者、高校新卒者、一般求職者も対象。
	2月3日 13:30～15:30	就職面接会	横手セントラルホテル (横手市)	既卒者、高校新卒者、一般求職者も対象。
	2月15日 13:30～15:30	合同就職面接会inのしろ	能代キャッスルホテル平安閣 (能代市)	既卒者、高校新卒者、一般求職者も対象。
	2月24日 13:00～17:00	秋田県合同就職説明会(秋田会場)	秋田ビューホテル (秋田市)	既卒者、若年求職者も対象。
	2月17日 13:00～15:30	ワークチャンス2011春・鶴岡	庄内産業振興センター マリカ市民ホール (鶴岡市)	既卒者、高校新卒者、一般求職者も対象。
山形	2月17日 13:00～16:30	就職応援 明日をつかむ面接会	山形国際交流プラザ ビッグウイング (山形市)	既卒者、高校新卒者、一般求職者も対象。
	2月24日 時間未定	(仮)緊急就職面接会	グランドホクヨウ (米沢市)	既卒者、若年求職者も対象。
	1月27日 13:00～16:30	二本松市就職相談会	二本松市市民交流センター (二本松市)	既卒者、高校新卒者、一般求職者も対象。
福島	2月9日 13:00～16:00	就職フェアinあいづ	アビオスペース (会津若松市)	既卒者、一般求職者も対象。
	2月24日 13:00～16:00	平成22年度第2回ふくしま大卒等就職面接会	コラッセふくしま (福島市)	既卒者も対象。
	1月28日 13:00～16:00	大卒等求人企業合同面接会 in oyama	小山グランドホテル (小山市)	既卒者も対象。
栃木	2月4日 13:30～16:00	きたとちぎ大学等新卒者合同就職面接会	カシマウエディングリゾート (小田原市)	既卒者も対象。
	2月16日 13:00～16:00	2011とちぎ若年求職者合同説明会	ホテル東日本宇都宮 (宇都宮市)	既卒者、若年求職者も対象。
	2月21日 13:00～16:00	ヤングハローワーク2011就職面接会	太田ナウリゾートホテル (太田市)	既卒者、高校新卒者も対象。
群馬	2月25日 13:00～16:00	ヤングハローワーク2011就職面接会	グリーンドーム前橋 サブイベントエリア (前橋市)	既卒者、高校新卒者も対象。
	1月25日 13:00～16:00	平成23年3月大学等卒業予定者就職面接会	大宮ソニックシティ地下展示場 (さいたま市)	既卒者も対象。
埼玉	1月31日 13:30～16:00	川口地区緊急雇用対策就職面接会	川口駅前市民ホールフレンジア (川口市)	既卒者、高校新卒者も対象。
	2月9日 13:30～16:00	春日部地域合同就職面接会	春日部高等技術専門学校 (春日部市)	事前登録要。 既卒者、高校新卒者も対象。
	1月19日 12:00～16:00	千葉県若年者合同就職面接会	ホテルグリーンタワー幕張 (千葉市)	既卒者、高校新卒者、若年求職者も対象。
千葉	1月31日 15:00～17:00	企業がやってくるDAY!	ジョブカフェちば (船橋市)	事前登録要。 既卒者、若年求職者も対象。
	2月10日 15:00～17:00	企業がやってくるDAY!	ジョブカフェちば (船橋市)	事前登録要。 既卒者、若年求職者も対象。
	2月23日 15:00～17:00	企業がやってくるDAY!	ジョブカフェちば (船橋市)	事前登録要。 既卒者、若年求職者も対象。
	2月23日 14:00～17:00	求人フェスティバル	きららホール(船橋市文化創造館) (船橋市)	事前登録要。 既卒者、若年求職者も対象。
	3月9日 15:00～17:00	企業がやってくるDAY!	ジョブカフェちば (船橋市)	事前登録要。 既卒者、若年求職者も対象。
	3月17日 15:00～17:00	企業がやってくるDAY!	ジョブカフェちば (船橋市)	事前登録要。 既卒者、若年求職者も対象。
	2月23日 15:00～17:00	企業がやってくるDAY!	ジョブカフェちば (船橋市)	事前登録要。 既卒者、若年求職者も対象。

管轄労働局	開催日時	イベント名	開催場所	備考
東京	2月2日 9:30～17:00	第2回新規大卒者等合同就職面接会	東京国際フォーラム 展示ホール1 (千代田区)	既卒者も対象。
	3月1日 13:00～16:00	新規大卒者等就職応援面接会	六本木ジョブパーク (港区)	既卒者も対象。
	3月2日 13:00～16:00	新規大卒者等就職応援面接会	六本木ジョブパーク (港区)	既卒者も対象。
	3月3日 13:00～16:00	新規大卒者等就職応援面接会	六本木ジョブパーク (港区)	既卒者も対象。
神奈川	1月28日 10:30～16:00	新規大学卒業予定者等就職面接会	新都市ホール (横浜市)	既卒者も対象。既卒者は事前登録要。
	2月18日 13:00～16:00	(仮)新規大学等卒業予定者就職面接会2	ソリッドスクエア (川崎市)	既卒者も対象。
新潟	1月25日 13:30～16:00	県央就職フェア	燕三条地場産業振興センター メッセビア (三条市)	既卒者、高校新卒者、一般求職者も対象。
	2月5日 13:30～16:00	就職面接会in上越・妙高	デュオセレッソ (上越市)	既卒者、高校新卒者、一般求職者も対象。
	2月12日 13:00～16:00	いといがわ企業説明会	新潟館ネスパス (東京都渋谷区)	既卒者、一般求職者も対象。
	2月24日 13:30～16:00	就職ガイダンスにいがた2011	朱鷺メッセ (新潟市)	既卒者も対象。
	3月8日 13:30～16:00	就職フェアinしばた	新発田市カルチャーセンター (新発田市)	既卒者、高校新卒者、一般求職者も対象。
	3月10日 13:30～15:30	SADO就職バザール	金井コミュニティセンター (佐渡市)	既卒者、高校新卒者、一般求職者も対象。
富山	1月21日 13:30～16:00	県内企業人材養成モデル開発事業 合同企業面接会	富山国際会議場 (富山市)	既卒者、高校新卒者も対象。
	2月16日 13:30～16:00	2011人材マッチングフェア	高岡テクノドーム (高岡市)	既卒者、高校新卒者、一般求職者も対象。
	2月23日 時間未定	(仮)合同企業面接会	とやま自遊館 (富山市)	既卒者、高校新卒者、一般求職者も対象。
石川	2月24日 13:00～16:00	正社員になるためのいしかわ就職活動 パワーアップセミナー2011 合同就職面接会	石川県立音楽堂 地下1階交流ホール (金沢市)	既卒者、一般求職者も対象。
福井	2月11日 13:00～16:00	ふくい福祉就職フェア	ユニーアイふくい(福井県生活学習館)多目的ホール (福井市)	既卒者、一般求職者も対象。
	2月16日 13:00～16:00	合同就職面接会	福井県産業会館 (福井市)	既卒者、高校新卒者、一般求職者も対象。
	3月5日 13:00～17:00	大学等就職説明会	プラザ萬象 大ホール (敦賀市)	既卒者、高校新卒者、若年Uターン求職者、 24年3月大学等卒業予定者も対象。
山梨	2月9日 13:00～16:00	平成23年3月新規学卒者等合同就職面接会	ベルクラシック甲府 (甲府市)	既卒者、高校新卒者も対象。
長野	2月1日 13:30～16:00	上田地域就職面接会	上田東急イン 国際21クリスタルホール (上田市)	既卒者、高校新卒者、若年求職者も対象。
	2月16日 13:00～16:00	北信地区就職面接会	メルバルク長野 (長野市)	既卒者、若年求職者も対象。
	2月18日 13:00～16:00	就職面接・相談会(松本会場)	ホテルブエナビスタ (松本市)	既卒者、高校新卒者、一般求職者も対象。
岐阜	1月22日 13:00～16:00	なかつがわ就職フェア2011	中津川市健康福祉会館 4階多目的ホール	既卒者、高校新卒者、一般求職者、Uターン 希望者も対象。
	1月25日 12:30～16:00	平成23年3月新規学校卒業者等企業説明会	岐阜市文化センター (岐阜市)	既卒者、高校新卒者も対象。
静岡	2月3日 13:00～16:00	若年者への企業説明会	ホテルクラウンパレス浜松 (浜松市)	既卒者、若年求職者も対象。
	2月5日 13:00～16:30	卒業直前大卒等就職フェア	グランシップ 11階会議ホール・風 (静岡市)	既卒者も対象。
	2月8日 13:00～16:00	若年者への企業説明会	磐田グランドホテル (磐田市)	既卒者、若年求職者も対象。
	3月15日 13:30～15:30	新規学卒者就職面接会	アンジェ・ヴィラージュ ブケ東海 (沼津市)	既卒者、高校新卒者も対象。
	3月16日 13:00～16:00	富士・富士宮地区若年者等ジョブ・フェア	ふじさんめっせ 大展示場 (富士市)	既卒者、高校新卒者、若年求職者も対象。
	3月18日 13:00～16:00	未就職卒業者就職面接会	グランシップ 10階会議室 (静岡市)	既卒者、高校新卒者も対象。
	3月23日 13:45～16:30	若年者就職面接会	アクトシティ浜松コンgresセンター (浜松市)	既卒者、高校新卒者、若年求職者も対象。
愛知	1月25日 14:00～16:00	大学生等就職応援ミニ面接会	ヤング・ジョブ・あいち セミナールーム (名古屋市)	既卒者も対象。
	2月14日・15日 13:00～16:00	平成23年3月新規大卒者等合同企業説明会	愛知県産業労働センター 17階あいち労働総合支援フロア (名古屋市)	既卒者、40歳未満の一般求職者も対象。
	2月21日 14:00～16:00	大学生等就職応援ミニ面接会	ヤング・ジョブ・あいち セミナールーム (名古屋市)	既卒者も対象。
	3月3日 12:00～17:00	平成23年3月卒 大学生等就職フェア	名古屋国際会議場 イベントホール (名古屋市)	既卒者も対象。
	3月16日 14:00～16:00	大学生等就職応援ミニ面接会	ヤング・ジョブ・あいち セミナールーム (名古屋市)	既卒者も対象。
三重	1月20日 13:00～16:00	第1回合同企業説明会	松阪商工会議所 大ホール (松阪市)	既卒者、高校新卒者、一般求職者も対象。
	1月29日 14:00～16:00	ふるさと就職相談会	熊野市文化交流センター (熊野市)	既卒者、高校新卒者、一般求職者も対象。
	2月17日 13:30～15:30	平成22年度企業合同就職面接会	志摩市商工会館 多目的ホール (志摩市)	既卒者、一般求職者も対象。
	2月10日 13:00～16:00	第2回合同企業説明会	アスト津ビル 4階アストホール (津市)	既卒者、高校新卒者、一般求職者も対象。
	2月24日 13:00～16:00	第3回合同企業説明会	四日市市文化会館 展示室 (四日市市)	既卒者、高校新卒者、一般求職者も対象。

管轄労働局	開催日時	イベント名	開催場所	備考
滋賀	2月9日 13:30～16:00	滋賀学生・若年者就職フェア2011	クサツエストピアホテル (草津市)	既卒者、若年求職者も対象。
京都	2月8日 14:00～17:00	第2回適職発見フェア☆京都2010 若年者向け合同企業説明会	京都テルサ (京都市)	既卒者、若年求職者も対象。
	2月22日 13:00～16:00	学研都市就職フェア	京阪奈プラザ (京都府相楽郡)	既卒者、一般求職者も対象。
	2月24日 13:00～16:00	第2回就職先発見！大学生等就職面接会	マリアーージュグランデ (京都市)	既卒者も対象。
	3月3日 12:30～17:00	ラストスパート！就職面接会	京都テルサ (京都市)	既卒者、若年求職者も対象。
兵庫	1月26日 13:00～15:00	阪神地区新規大卒者等企業説明会	西宮市大学交流センター (西宮市)	既卒者も対象。
	2月16日 13:30～15:30	学卒未内定者等就職面接会	かじやの里メッセみき (三木市)	既卒者も対象。
	2月17日 13:00～15:00	阪神地域若年者就職面接相談会	尼崎市中小企業センター (尼崎市)	既卒者、高校新卒者、若年求職者も対象。
	3月2日 13:30～16:00	2010 JOBフェア in播磨 THIRD	加古川プラザホテル (加古川市)	事前登録要。 既卒者、高校新卒者、若年求職者も対象。
	3月3日 13:00～16:30	新卒応援ハローワーク合同就職面接会	会場未定 (神戸市)	既卒者も対象。
奈良	1月26日 13:00～16:00	福祉事業所面接会	奈良ロイヤルホテル (奈良市)	既卒者、一般求職者も対象。
	2月22日 13:30～16:30	学研都市就職フェア	けいはんなプラザ (京都府相楽郡)	既卒者、一般求職者も対象。
和歌山	1月18日 13:00～15:30	橋本・伊都地域企業合同面談会	橋本商工会館 (橋本市)	既卒者、高校新卒者、一般求職者も対象。
	1月25日 13:00～15:30	田辺企業合同面談会	ガーデンホテルハナヨ (田辺市)	既卒者、高校新卒者、一般求職者も対象。
	2月23日 12:30～16:00	ワークフェスタ2011合同就職面接会	ホテルグランヴィア和歌山 (和歌山市)	既卒者、高校新卒者、一般求職者も対象。
鳥取	2月8日 13:00～16:30	とっとり就職フェア2011・2月(鳥取会場)	ホテルモナーク鳥取 (鳥取市)	既卒者、高校新卒者、一般求職者も対象。
	2月9日 13:00～16:30	とっとり就職フェア2011・2月(倉吉会場)	倉吉体育文化会館 (倉吉市)	既卒者、高校新卒者、一般求職者も対象。
	2月15日 13:00～16:30	とっとり就職フェア2011・2月(米子会場)	米子コンベンションセンター (米子市)	既卒者、高校新卒者、一般求職者も対象。
島根	2月26日 13:00～16:30	しまね企業ガイダンス(春期)	くにびきメッセ (松江市)	既卒者も対象。
	3月14日 13:00～16:00	しまね企業ガイダンス(春期)	いわみーる (浜田市)	既卒者も対象。
岡山	1月21日 14:00～15:00	ミニ面接会	おかやま新卒応援ハローワーク (岡山市)	既卒者、高校新卒者も対象。
	1月24日 13:30～15:30	ハローワーク学卒就職面接会	備前商工会館 (備前市)	既卒者、高校新卒者も対象
	2月16日 13:30～16:00	若者たちの就職面接会	コンベックス岡山 (岡山市)	既卒者、高校新卒者、若年求職者も対象。
広島	2月2日 13:30～16:00	合同就職面接会(三次会場)	三次ロイヤルホテル (三次市)	既卒者、高校新卒者、一般求職者も対象。
	2月3日 13:30～16:00	合同就職面接会(福山会場)	まなびの館ローズコム (福山市)	既卒者、高校新卒者、一般求職者も対象。
	2月10日 13:30～16:00	合同就職面接会(広島会場)	広島サンプラザ (広島市)	既卒者、高校新卒者、一般求職者も対象。
	2月18日 13:00～16:00	尾道地域緊急面接会	尾道市公会堂別館 (尾道市)	既卒者、高校新卒者も対象。 既卒者は事前登録要。
山口	2月22日 10:00～16:00	ふるさと山口企業合同就職説明会	山口グランドホテル (山口市)	既卒者、一般求職者も対象。
徳島	2月16日 13:00～16:00	若年者等就職マッチングフェア	ホテルクレメント徳島 (徳島市)	既卒者、高校新卒者、一般求職者も対象。
香川	2月2日 13:00～16:00	2011 春の就職面接会	サンメッセ香川 (高松市)	既卒者、一般求職者も対象。
愛媛	2月4日 13:00～16:00	西予市合同就職面接会	西予市宇和文化会館 (西予市)	既卒者、高校新卒者、一般求職者も対象。
	2月12日 13:30～15:30	宇和島地域合同就職面接会	宇和島市役所2階 大ホール (宇和島市)	既卒者、高校新卒者、一般求職者も対象。
高知	2月7日 13:00～16:00	四万十町就職面接会	四万十町農村環境改善センター (高岡郡)	既卒者、高校新卒者、一般求職者も対象。
	2月9日 12:30～15:30	土佐清水市就職面接会	土佐清水商工観光会館 (土佐清水市)	既卒者、高校新卒者、一般求職者も対象。
	2月15日 12:30～15:30	こうち就職フェア2011	高知市文化プラザ かるぼーと (高知市)	既卒者、高校新卒者、一般求職者も対象。
	2月22日 13:30～15:30	あき就職面接会	安芸商工会館 (安芸市)	既卒者、高校新卒者、一般求職者も対象。
福岡	2月4日 10:30～16:00	福祉の職場合同就職面談会	クローバープラザ (春日市)	既卒者、一般求職者も対象。
	2月5日 13:00～15:00	ミニ合同会社面談会	AIMビル 8階 (北九州市)	既卒者も対象。
	2月24日 12:30～16:30	大学等合同会社面談会(福岡会場)	エルガーラホール 8階 (福岡市)	既卒者も対象。(佐賀と共催)
佐賀	1月26日 13:00～16:00	SAGAマッチングセミナー	マリトピア (佐賀市)	既卒者、一般求職者も対象。
	2月12日 13:30～15:30	平成22年度第2回福祉マンパワー 合同就職面接会	マリトピア (佐賀市)	既卒者、高校新卒者、一般求職者も対象。
	2月24日 12:30～16:30	大学等合同会社面談会(福岡会場)	エルガーラホール 8階 (福岡市)	既卒者も対象。(福岡と共催)

管轄労働局	開催日時	イベント名	開催場所	備考
宮崎	1月28日 13:30～16:00	冬のみやざき就職フェア(小林会場)	小林市中央公民館 (小林市)	既卒者、高校新卒者、一般求職者も対象。
	2月3日 13:30～16:00	冬のみやざき就職フェア(延岡会場)	延岡総合文化センター (延岡市)	既卒者、高校新卒者、一般求職者も対象。
	2月4日 13:30～16:00	冬のみやざき就職フェア(都城会場)	ホテル中山荘 (都城市)	既卒者、高校新卒者、一般求職者も対象。
	2月8日 13:30～16:00	冬のみやざき就職フェア(日南会場)	県南地域新地場産業創出センター (日南市)	既卒者、高校新卒者、一般求職者も対象。
	2月10日 13:30～16:30	冬のみやざき就職フェア(宮崎会場)	ワールドコンベンションセンターサミット・サミットホール4F (宮崎市)	既卒者、高校新卒者、一般求職者も対象。
鹿児島	1月19日 時間未定	福祉の職場ミニ面談会(大隅会場)	ホテルさつき苑 (鹿屋市)	既卒者、一般求職者も対象。
	1月28日 13:00～17:00	九州・山口各県会社説明会	福岡国際センター (福岡県福岡市)	既卒者、若年求職者も対象。
	1月28日 13:00～16:00	福祉の職場ミニ面談会(北薩地区)	出水市中央公民館 (出水市)	既卒者、一般求職者も対象。
	2月8日 13:00～17:00	若者のための緊急就職面談会	鹿児島サンロイヤルホテル (鹿児島市)	既卒者、一般求職者も対象。
	2月9日 13:00～16:00	福祉の職場就職面談会	鹿児島県民交流センター 大ホール (鹿児島市)	既卒者、一般求職者も対象。
	3月2日 13:00～16:00	合同就職面談会	鹿児島サンロイヤルホテル (鹿児島市)	既卒者、一般求職者も対象。
沖縄	2月1日 12:45～16:30	新規学卒者(高校・大学) 県内・県外就職面接会	沖縄コンベンションセンター (宜野湾市)	事前登録要。高校新卒者も対象。
	2月16日 13:30～15:00	BPO人材育成説明・面接会	沖縄IT津梁パーク (うるま市)	既卒者、一般求職者も対象。
	3月14日 13:00～17:00	BPO人材育成説明・面接会	沖縄コンベンションセンター (宜野湾市)	既卒者、一般求職者も対象。

【新卒者・既卒者の採用をお考えの事業主の皆さまへ】

新卒者就職実現プロジェクト事業

**(3年以内既卒者(新卒扱い)採用拡大奨励金、
3年以内既卒者トライアル雇用奨励金、既卒者育成支援奨励金)**
の対象者を拡充しました!

**平成22年度の卒業予定者で就職先が未決定の方も、
平成23年2月1日以降、各奨励金の対象になります!**

(平成22年度限りの緊急措置)

※ 平成23年1月31日以前に職業紹介を受けている場合は、各奨励金の対象とはなりません。

※ 雇用開始は卒業日の翌日以降です。

3年以内既卒者(新卒扱い) 採用拡大奨励金

正規雇用から6ヵ月後に100万円支給

※奨励金の支給は、雇用保険適用事業所単位で
1事業所あたり1回となります。

対象者：平成20年3月以降に大学等を卒業後、安定した就労の経験がない既卒者
または、平成22年度に大学等の卒業を予定している者

3年以内既卒者 トライアル雇用奨励金

有期雇用期間(3ヵ月)：月額10万円
正規雇用から3ヵ月後：50万円

既卒者育成支援奨励金

※成長分野等の中小企業事業主が対象です。

有期雇用期間(6ヵ月)：月額10万円
座学等に要する経費(3ヵ月)：月額上限5万円
正規雇用から3ヵ月後：50万円

対象者：平成20年3月以降に大学等、高校、中学を卒業後、安定した就労の経験がない既卒者
または、平成22年度に大学等、高校、中学の卒業を予定している者

※ 大学等とは、大学、大学院、短大、高専および専修学校等をいいます。

※ ハローワークまたは新卒応援ハローワークに求職登録をしている者で、公共職業安定所長が奨励金の活用が必要であると認めた者が対象となります。(ハローワークまたは新卒応援ハローワークからの職業紹介を受ける前に、対象者を雇用することを約している場合は、支給対象になりません。)

※ 募集・採用は、新卒未内定の方のみでなく、卒業後3年以内の既卒者を含め、幅広く行っていただく必要があります。

奨励金の支給には、一定の要件があります。詳しくは、お近くの都道府県労働局、ハローワークまたは新卒応援ハローワークにお問い合わせください。



厚生労働省・都道府県労働局・ハローワーク・新卒応援ハローワーク

事業主の皆様へ

大学等の既卒者を正規雇用する事業主の皆様を支援します！

新卒枠での
既卒者採用！

3年以内既卒者（新卒扱い） 採用拡大奨励金 のご案内

卒業後3年以内の大学等の既卒者も応募可能な新卒求人を、ハローワークまたは新卒応援ハローワーク(注)に提出してください。

3年以内既卒者を正規雇用した事業主の方に奨励金を支給します。

※ 当奨励金は、平成23年度までの時限措置です。

正規雇用での雇入れから6ヵ月経過後に100万円を支給

どんな人を雇い入れると奨励金が支給されるか

大学等を卒業後3年以内の既卒者で、雇入れ開始日現在の満年齢が40歳未満の者であり、1年以上継続して同一事業主の下で正規雇用された経験がない人。

- ※ 大学等とは、大学、大学院、短大、高専および専修学校等をいいます。
- ※ ハローワークまたは新卒応援ハローワークに求職登録をしている者で、公共職業安定所長が奨励金の活用が必要であると認めた者が対象となります。
- ※ 平成22年度においては、平成20年3月以降に大学等を卒業した者が対象となります。

奨励金の支給対象となる事業主

卒業後3年以内の大卒者等も応募可能な大学等求人を、ハローワークまたは新卒応援ハローワークに提出し、そこからの紹介により、卒業後3年以内の大卒者等を正規雇用として雇い入れた事業主。

- ※ 正規雇用として雇い入れるとは、「雇用期間の定めのない雇用であって、1週間の所定労働時間が通常の労働者と同程度である労働契約を締結し、雇用保険の一般被保険者(ただし1週間の所定労働時間が30時間未満の者は除く)として雇用する場合」を指します。

奨励金支給額

正規雇用での雇入れから6ヵ月経過後に、100万円を支給

- ※ 奨励金の支給は、雇用保険適用事業所単位で1事業所あたり1回限りとなります。

(注)新卒応援ハローワークとは、学生及び既卒者の就職を支援する専門のハローワークです。

支給対象事業主となる要件

1. 雇用保険の適用事業主であること
2. ハローワークまたは新卒応援ハローワークに奨励金対象となる大卒等求人(および一般求人)を提出していること
3. ハローワークまたは新卒応援ハローワークの紹介により対象者を正規雇用として雇い入れ、引き続き6か月以上雇用保険被保険者として雇用する事業主であること
4. 雇用開始日の前日から起算して6か月前の日から支給申請書を提出する日までの間に、事業所で雇用する被保険者(短期雇用特例被保険者および日雇労働被保険者を除く。)を事業主都合により解雇等したことがないこと
5. 雇用開始日の前日から起算して6か月前の日から支給申請書を提出する日までの間において、特定受給資格者となる離職理由で離職した者が3人を超えず、かつ、雇用を開始した日における被保険者数の6%に相当する数を超えていないこと
6. 対象者が、雇用開始日の前日から起算して過去1年間に関連会社等に雇用されており、新たに雇い入れられたものとして奨励金を支給するのは適当でないと判断されることがないこと
7. 奨励金の支給決定等に必要の労働関係帳簿(出勤簿、賃金台帳、労働者名簿等)を整備・保管していること
8. 雇用開始日以降の対象者に支払うべき賃金について、支払期日までに支払っていること
9. ハローワークまたは新卒応援ハローワークの紹介時点と異なる条件で対象者を雇い入れ、その対象者に対して労働条件に関する不利益又は違法行為があり、かつ、その対象者から求人条件が異なることについて申出があった事業主でないこと
10. 奨励金の支給を行う際に、前々年度より前のいずれかの保険年度において、労働保険料の未納がないこと
11. 不正行為により他の奨励金および雇用保険法第4章の雇用安定事業等に係る各種給付金の支給を受け、又は受けようとしたことにより、3年間にわたる助成金等の不支給措置が執られていないこと
12. 雇用開始日の前日から起算して過去3年間に、対象者を雇用したことがないこと
13. 労働関係法令を順守し、適正な雇用管理を行っていることと認められる事業主であること
14. ハローワークまたは新卒応援ハローワークから対象者の紹介を受ける前に、その対象者を雇用することを約している事業主ではないこと

奨励金支給の流れ

①ハローワークまたは新卒応援ハローワークへの求人の提出
(卒業後3年以内の大卒者等も応募可能とする新卒求人)

②ハローワークまたは新卒応援ハローワークからの職業紹介(採用面接)

③正規雇用の開始(採用決定、正規雇用の労働契約締結)

正規雇用開始から
6か月経過後

④事業所管轄ハローワークへ奨励金の支給申請

※6か月経過後の翌日から起算して1か月以内に提出

⑤奨励金(100万円)の支給

ご利用にあたっては、必ず事前に都道府県労働局、ハローワークまたは新卒応援ハローワークにお問い合わせください。(奨励金の支給にはその他にも一定の要件があります)



**卒業後も就職活動を継続中の
新規学卒者の方(高校・大学等を卒業後3年以内の方)を
有期雇用で育成し、正規雇用する事業主の方を支援します！**

3年以内既卒者トライアル雇用奨励金

卒業後も就職活動を継続中の新規学卒者の方（高校・大学等を卒業後3年以内の方）を正規雇用へ向けて育成するために、まずは有期雇用（原則3ヵ月）で雇用し、その後、正規雇用に移行させる事業主の方に奨励金を支給します。

**有期雇用期間(原則3ヵ月):対象者1人につき月額10万円、
有期雇用終了後の正規雇用での雇入れ:対象者1人につき50万円**

※ 当奨励金は、平成23年度までの時限措置です。

支給対象事業主

既卒者トライアル求人をハローワークまたは新卒応援ハローワーク(注)に提出し、ハローワークまたは新卒応援ハローワークからの紹介により、原則3ヵ月間の有期雇用として雇入れ、その後正規雇用で雇い入れた事業主。

- ※ 「既卒者トライアル求人」とは、高校・大学等を卒業後3年以内で、現在も就職活動を継続中の方を対象に、その後の正規雇用を視野に入れた3ヵ月以内の有期雇用契約を行う求人です。
- ※ 「正規雇用する場合」とは、「雇用期間の定めのない雇用であって、1週間の所定労働時間が通常の労働者と同程度である労働契約を締結し、雇用保険の一般被保険者（ただし、1週間の所定労働時間が30時間未満の者を除く）として雇用する場合」を指します。

対象となる未内定新卒者の条件

以下のいずれにも該当し、正規雇用の実現のためには既卒者トライアル雇用を経ることが必要であると公共職業安定所長が認める者。

- 平成20年3月以降の新規学卒者(※)で就職先が未決定の者で、ハローワークまたは新卒応援ハローワークに求職登録を行っている者（平成22年度の新規学卒者については、卒業日の翌日以降に本制度を利用できます）。
※ 中学校、高校、高専、大学（大学院、短大を含む）、専修学校等の新規学卒者が対象です。
- 卒業後安定した職業に就いた経験がない者（1年以上継続して同一の事業主に正規雇用された経験がない者）。
- 雇入れ開始日現在の満年齢が40歳未満の者。

奨励金支給額

- 有期雇用期間（原則3ヵ月）・・・対象者1人につき月額10万円（最大30万円）
- 有期雇用終了後の正規雇用での雇入れ・・・対象者1人につき50万円
（正規雇用から3ヵ月経過後に支給）

※ 有期雇用終了後、対象者が正規雇用へ移行しなかった場合でも、原則として有期雇用期間は奨励金の支給対象となります。

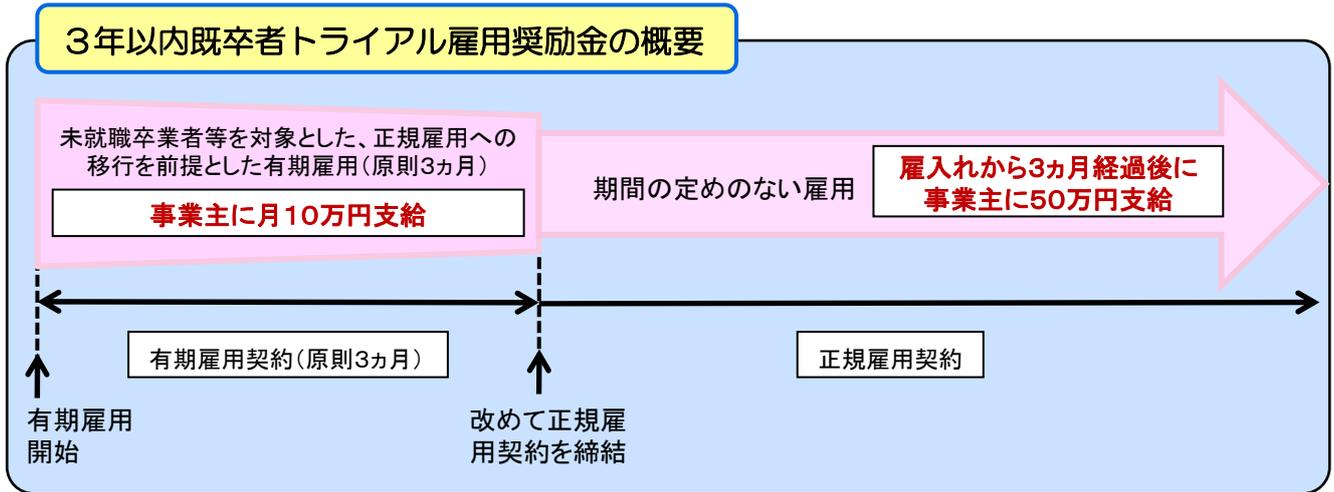
(注) 新卒応援ハローワークとは、学生及び既卒者の就職を支援する専門のハローワークです。

3年以内既卒者トライアル雇用実施計画書

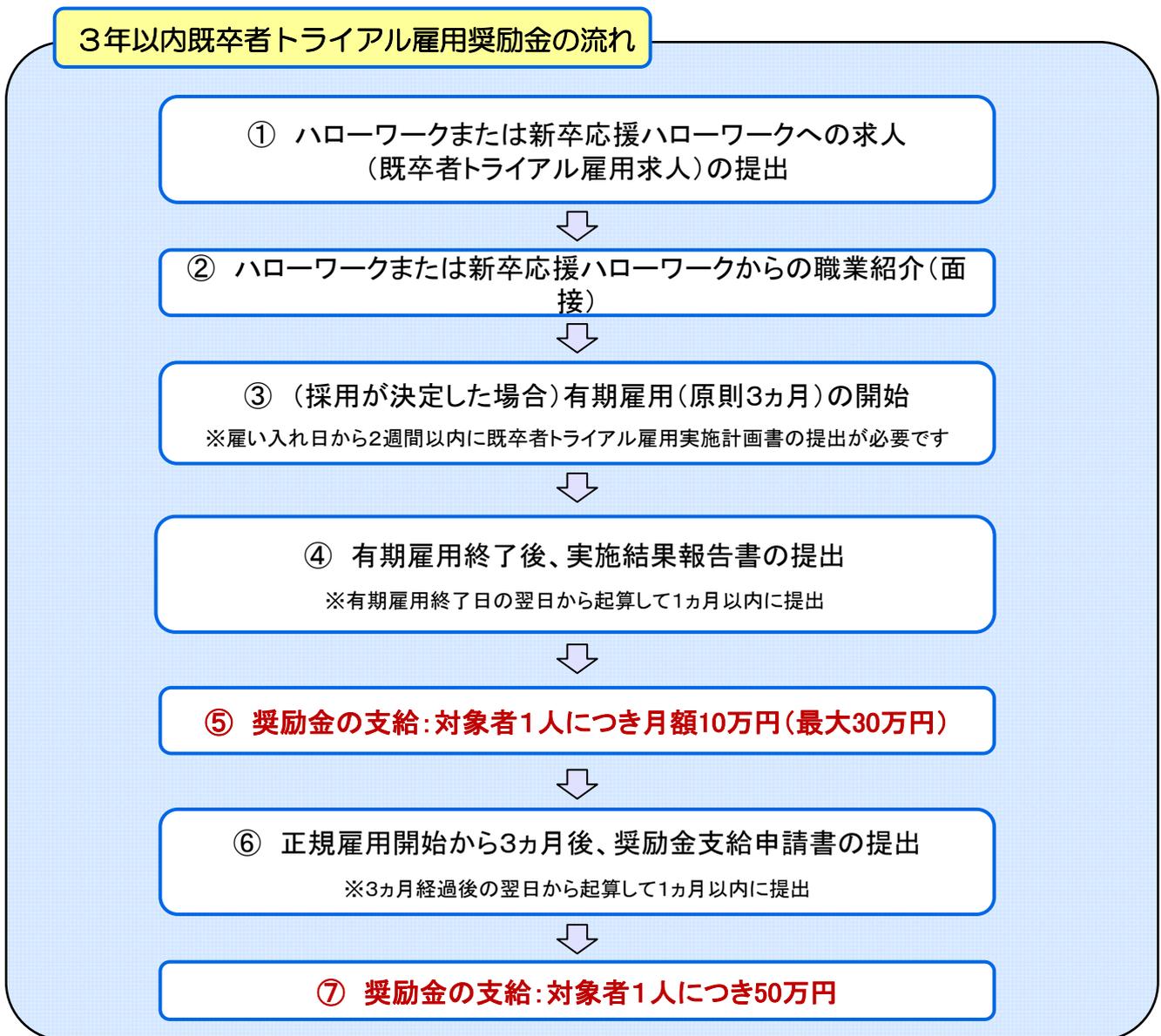
提出日 平成 年 月 日

①企業名		フリガナ											
②既卒者トライアル雇用を行う事業所	名称(①と同じである場合は省略可)	フリガナ					雇用保険適用事業所番号						
	所在地	(〒 -)					電話 ()						
③対象者氏名		フリガナ					生年月日		昭和・平成 年			月 日生(満 歳)	
④対象者種別 (いずれかに○)		1. 大学等卒業者 2. 高校卒業者 3. 中学卒業者											
⑤既卒者トライアル雇用期間	平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで					⑥既卒者トライアル雇用に係る求人番号							
⑦既卒者トライアル雇用期間中に講じる措置の内容 (実施場所)					⑧正規雇用に移行するための要件								
⑨既卒者トライアル雇用期間中の労働条件	賃金	基本給 月額・日額・時給 円 定額的に支払われる手当 1か月当たり 円											
	就業時間	: から : まで 週休 日 1週間当たりの所定労働時間 時間 (通常労働者の1週間当たりの所定労働時間 時間) (補足説明:)											
	その他												
⑩既卒者トライアル雇用に係る事務手続きの担当者	氏名						役職						
	連絡先 (②の所在地と同じ場合は省略可)	(〒 -)					電話 () - (内線)						
⑪上記内容について、同意します。 (既卒者トライアル雇用対象者氏名) (保護者等氏名) ※対象者が未成年の場合に記載								公共職業安定所受理印 記名押印 又は署名 記名押印 又は署名					
(備考)								受理番号: 連絡先安定所:					

3年以内既卒者トライアル雇用奨励金の概要



3年以内既卒者トライアル雇用奨励金の流れ



奨励金の支給には、他にも一定の要件があります。詳しくは、お近くの都道府県労働局、ハローワークまたは新卒応援ハローワークにお問い合わせください。



厚生労働省・都道府県労働局・ハローワーク・新卒応援ハローワーク

成長分野等の中小企業事業主の方へ！

学校を卒業後も就職活動を継続中の3年以内既卒者を
有期雇用で育成し、正規雇用する事業主の方を支援します！

既卒者育成支援奨励金

今後、人材需要が見込まれる成長分野の中小企業と、厳しい雇用環境の中、卒業後も就職活動を継続中の3年以内既卒者とのマッチングを図り、長期的な人材育成につなげるための奨励金です。

まずは対象者を6カ月間有期雇用し、その間に、座学等(OFF-JT)の研修を行い、その後、正規雇用に移行させた場合、対象者一人当たり最大125万円の奨励金を支給します。

※当奨励金は、平成23年度までの時限措置です。

奨励金の概要

成長分野等の中小企業事業主(3、4ページ参照)が、「育成計画書」および「既卒者育成雇用求人」をハローワークまたは新卒応援ハローワークに提出し、ハローワークまたは新卒応援ハローワークからの紹介により、3年以内既卒者を原則6カ月間、有期雇用として雇い入れ、育成計画書に基づく座学等により育成した上で、その後に正規雇用で雇い入れた場合に、奨励金を支給します。

※ 「正規雇用」とは、「雇用期間の定めのない雇用であって、1週間の所定労働時間が通常の労働者と同程度である労働契約を締結し、雇用保険の一般被保険者として雇用する場合（1週間の所定労働時間が30時間未満の者を除く）」を指します。

※ ハローワークまたは新卒応援ハローワークからの職業紹介を受ける前に、対象者を雇用することを約している場合は、支給対象になりません。

※ 「座学等」は、少なくとも30日以上かつ120時間以上実施する必要があります。

対象となる3年以内既卒者の条件

以下のいずれにも該当し、正規雇用の実現のためには既卒者育成雇用を経ることが必要であると公共職業安定所長が認める者

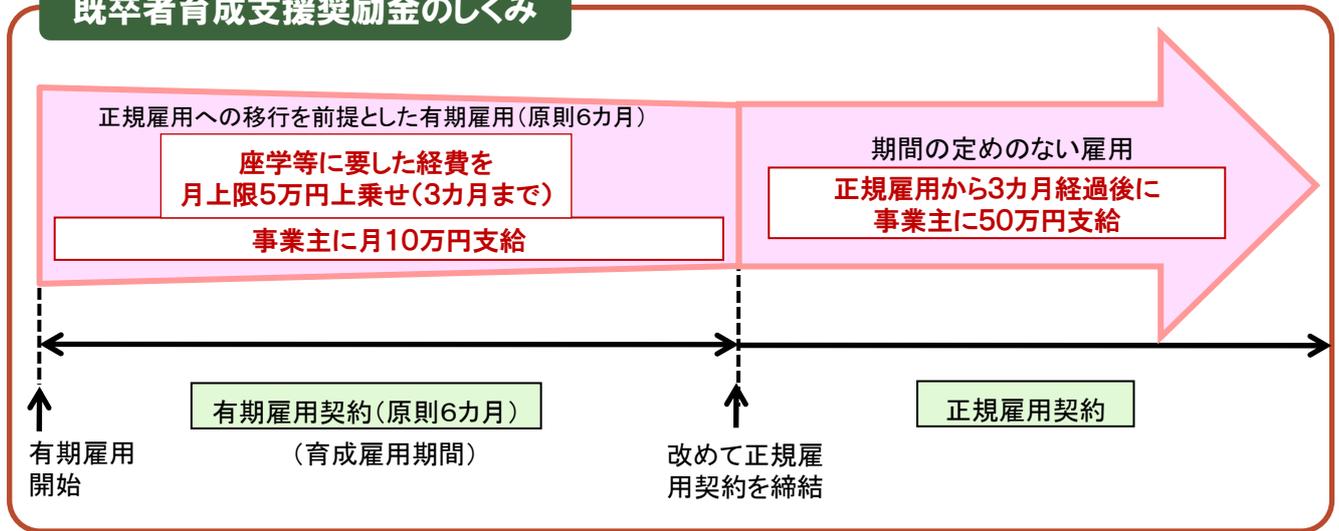
- 平成20年3月以降の新規学卒者※で、ハローワークまたは新卒応援ハローワークに求職登録を行っている者（平成22年度の新規学卒者については、卒業日の翌日以降に本制度を利用できます）。
 - ※ 中学校、高校、高専、大学（大学院、短大を含む）、専修学校等の新規学卒者が対象です。
- 卒業後安定した職業に就いた経験がない（1年以上継続して同一の事業主に正規雇用された経験がない）。
- 雇入れ開始日現在の満年齢が40歳未満の者。

奨励金支給額

- 有期雇用期間（原則6カ月）・・・対象者1人につき月額10万円(最大60万円)
- 有期雇用期間の座学等に要した経費（3カ月以内）
・・・対象者1人につき月額上限5万円(最大15万円)
- 有期雇用終了後の正規雇用での雇い入れ・・・対象者1人につき50万円
(正規雇用から3カ月経過後に支給)

※ 有期雇用終了後、対象者が正規雇用へ移行しなかった場合でも、原則として有期雇用期間は奨励金の支給対象となります。

既卒者育成支援奨励金のしくみ



申請から支給までの流れ

- ① ハローワークまたは新卒応援ハローワークに育成計画書を提出
※育成計画書の様式、記載方法は、ハローワークまたは新卒応援ハローワークにご相談ください。
- ② ハローワークまたは新卒応援ハローワークへ既卒者育成雇用求人への提出
- ③ ハローワークまたは新卒応援ハローワークからの職業紹介(面接)
- ④ (採用が決定した場合)有期雇用(原則6カ月)の開始
- ⑤ 有期雇用終了後、実施結果報告書の提出
※有期雇用終了日の翌日から起算して1カ月以内に提出
- ⑥ 有期雇用期間:対象者1人につき月額10万円(最大60万円)
座学等に要した費用:対象者1人につき月額上限5万円(最大15万円)
- ⑦ 正規雇用開始から3カ月後、奨励金支給申請書の提出
※3カ月経過後の翌日から起算して1カ月以内に提出
- ⑧ 奨励金の支給:対象者1人につき50万円

座学等の助成対象となる経費

1. 助成対象となる経費

ハローワークまたは新卒応援ハローワークに提出した育成計画書に基づく座学等を実施した場合に、以下の経費を助成します（事業主が負担した経費に限ります）。

事業内訓練	<p>①外部講師（社外の者に限る）の謝金・手当（所得税控除前の金額で、1時間あたり3万円が上限）。</p> <p>※ 外部講師の旅費・車代・食費・宿泊費、並びに「経営指導料・経営協力金」などのコンサルタント料に相当するものは助成対象外。</p> <p>②施設・設備の借上費（教室・実習室・ホテルの研修室などの会場借用料、マイク・OHP・ビデオ・スクリーンなど備品の借料で、助成対象の座学等のみで使用したことが確認できるもの）</p> <p>③学科または実技の訓練を行う場合に必要な教科書・教材の購入または作成費で、助成対象の座学等のみで使用するもの</p>
事業外訓練	<p>①受講に際して必要となる入学料・受講料・教科書代等（あらかじめ受講案内などで定められているものに限る）</p> <p>※ 受講料のうち、下記については助成対象外。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(独)雇用・能力開発機構の職業能力開発施設が実施している訓練の受講料 ・認定職業訓練のうち、都道府県から「認定訓練助成事業費補助金」を受けている認定訓練の受講料

2. 助成対象経費にかかる消費税の取り扱いについて

助成対象外です。

3. 経費助成額の算定方法

- ① 座学等の経費については、育成雇用期間6カ月のうち、育成雇用を開始した日から起算して1カ月ごとを単位として、1カ月あたりの訓練実施日数が多い3カ月を選定します。
- ② 各月の助成額は、以下の計算式により算定します。（上限額5万円）

$$(\text{座学等に要した助成対象総額}) \times (\text{当該月の実施日数}) / (\text{総実施日数})$$

※ 座学等は、対象者を正規雇用するために必要な内容でなければなりません。

（趣味教養を身につけることを目的とするものなどは認められません）

※ 奨励金の支給申請のためには、座学等に要した経費の支払いが、支給申請日までに完了している必要があります。

※ 座学等が育成計画書に基づいて実施されなかった場合、奨励金の支給を受けられないことがあります。

中小企業の要件

本奨励金における中小企業事業主とは、以下の表に該当する事業主をいいます。

小売業(飲食業を含む)	資本金5,000万円以下または常時雇用する従業員 50人以下
サービス業	資本金5,000万円以下または常時雇用する従業員100人以下
卸売業	資本金 1億円以下または常時雇用する従業員100人以下
その他の業種	資本金 3億円以下または常時雇用する従業員300人以下

対象となる成長分野等

以下の分野に該当する場合は支給対象となります		日本標準産業分類より
大分類A → 中分類02－林業		
大分類D － 建設業	このうち、環境や健康分野に関する建築物等を建築しているもの	
大分類E － 製造業	このうち、環境や健康分野に関する製品を製造しているもの	
	このうち、環境や健康分野に関する事業を行う事業所との取引関係があるもの	
大分類F － 電気・ガス・熱供給・水道業の中の 中分類33－ 電気業		
大分類G － 情報通信業		
大分類H － 運輸業・郵便業		
大分類L → 中分類71－ 学術・開発研究機関	このうち、環境や健康分野に関連する技術開発を行っているもの	
大分類N → 中分類80 → 小分類804－スポーツ施設提供業 例)フィットネスクラブ		
大分類O → 中分類82 → 小分類824 → 細分類8246－スポーツ・健康教授業 例)スイミングスクール		
大分類P － 医療、福祉		
大分類R → 中分類88－ 廃棄物処理業 例)ごみ処分量		
その他(上記以外)	このうち、環境や健康分野に関連する事業を行っているもの 例)エコファンド	

支給対象事業主となる要件

1. ハローワークまたは新卒応援ハローワークの紹介により対象者を既卒者育成雇用として雇い入れ、育成計画書に基づく座学等を実施した中小企業事業主
 2. ハローワークまたは新卒応援ハローワークから既卒者育成雇用の対象者の紹介を受ける前に、その対象者を雇用することを約していないこと
 3. 雇用保険の適用事業の事業主であること
 4. 既卒者育成雇用を開始した日の前日から起算して6カ月前の日から既卒者育成雇用を終了した日までの間に、事業所で雇用する被保険者を事業主の都合により解雇等（勧奨退職を含む）をしていないこと
 5. 既卒者育成雇用を開始した日の前日から起算して6カ月前の日から育成雇用を終了した日までの間に、特定受給資格者となる離職理由で離職した者が3人を超えず、かつ、雇用を開始した日における被保険者数の6%に相当する数を超えていないこと
 6. 既卒者育成雇用の対象者を、雇用開始の前日から起算して過去3年間において、雇用したことがないこと
 7. 既卒者育成雇用の対象者が、雇用開始の前日から起算して過去1年間に関連会社等に雇用されており、新たに雇い入れられたものとして奨励金を支給するのは適当でないと判断されることがないこと
 8. 奨励金支給を行う際に、前々年度より前のいずれかの保険年度において、労働保険料の未納がないこと
 9. 既卒者育成雇用を開始した日の前日から起算して3年前の日から奨励金の支給決定日までの間に、不正行為により他の奨励金および雇用保険法第4章の雇用安定事業等に係る各種給付金の不支給措置を受けたことがないこと
 10. 既卒者育成雇用を実施する事業所において、労働関係帳簿(出勤簿、賃金台帳、労働者名簿等)を整備・保管していること
 11. 既卒者育成雇用期間中の対象労働者に支払うべき賃金について、支払期日までに支払っていること
 12. 労働関係法令を順守し、適正な雇用管理を行っていることと認められる事業主であること
- ※ ハローワークまたは新卒応援ハローワークの紹介時点と異なる条件で対象者を雇い入れ、その対象者に対して労働条件に関する不利益または違法行為があり、かつ、その対象者から求人条件が異なることについて申し出があった事業主は支給対象になりません

奨励金の支給には、他にも一定の要件があります。詳しくは、お近くの都道府県労働局、ハローワークまたは新卒応援ハローワークにお問い合わせください。



厚生労働省・都道府県労働局・ハローワーク・新卒応援ハローワーク

22.11

[雇用の安定](#)> [若年者雇用対策](#)> [新卒者・既卒者の皆様へ](#)

新卒者・既卒者支援を強化します

新卒者・既卒者の皆様、事業主の皆様へ



厚生労働省

新卒応援ハローワークが 皆さんの就職活動を支援します

新卒者・既卒者を専門に就職支援を行うハローワークを設置しました。大卒求人の提出も受け付けています。臨床心理士によるサポートも実施中です。

[トップページ](#)

厚生労働省の対策

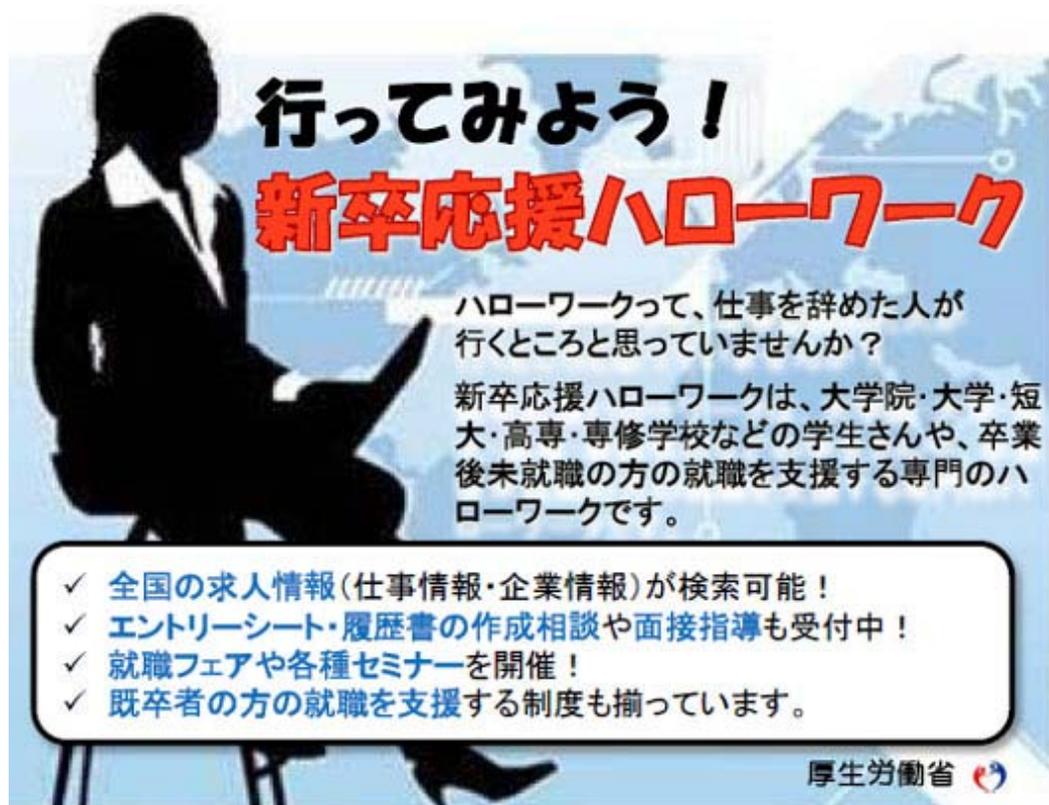
- ▶ [新卒者に関する緊急対策](#)
- ▶ [新卒者向けの職業訓練について \(PDF: 321KB\)](#)
- ▶ [新規学校卒業者の採用内定取消しの防止について](#)

新卒者・既卒者の皆様へ

- ▶ [新卒応援ハローワークの御案内](#)
- ▶ [ハローワーク新卒応援通信の御案内](#)
- ▶ [Web上で新卒求人が検索できます](#)
- ▶ [関係省庁との連携による取組](#)
- ▶ [若年者雇用対策に関するデータ・調査](#)
- ▶ [労働法テキスト「知って役立つ労働法～働くときに必要な基礎知識～」 \(PDF:754KB\)](#)

 事業主の皆様・
企業採用担当者の皆様へ

- ▶ [奨励金の御案内](#)
- ▶ [「青少年雇用機会確保指針」について](#)



**行ってみよう！
新卒応援ハローワーク**

ハローワークって、仕事を辞めた人が行くところと思っていませんか？

新卒応援ハローワークは、大学院・大学・短大・高専・専修学校などの学生さんや、卒業後未就職の方の就職を支援する専門のハローワークです。

- ✓ 全国の求人情報(仕事情報・企業情報)が検索可能！
- ✓ エントリーシート・履歴書の作成相談や面接指導も受付中！
- ✓ 就職フェアや各種セミナーを開催！
- ✓ 既卒者の方の就職を支援する制度も揃っています。

厚生労働省 

[新卒応援ハローワークの所在地・連絡先はこちら\(PDF:673KB\)](#)

※ 高校生の就職支援については、高卒就職ジョブサポーターが各地域の企業・学校を訪問するなど、[ハローワーク](#)が各学校と連携して支援しています。高校生就職活動に関する相談を[ハローワーク](#)で受け付けていますので、高校生の皆様・高校の進路担当者様におかれましては、お気軽にご相談下さい。

■ ご利用は、すべて無料です

大学院・大学・短大・高専・専修学校などの学生や、これらの学校を卒業した方を対象に、以下のサービスをすべて無料で提供しています。お気軽にご利用ください。



■ 全国各地の求人情報（仕事情報・企業情報）が検索できます

地元企業の求人はもちろんのこと、全国の求人も探すことができます。自分の希望に合った仕事があるか、ぜひ探してみてください。仕事を探す上で悩みや疑問が生じたら、窓口でご相談ください。[インターネットでも公開中](#)です。

■ 仕事探しに関する相談を随時受付中！

- 「いい求人はないかな？」「希望の求人があるけど、どうやって応募したらいいの？」「仕事を探す上での疑問を解消したい」など、仕事探しに当たった各種相談を受けています。
- また、エントリーシート・履歴書の作成相談や、面接指導も受け付けています。新卒応援ハローワークを有効活用して、就職につなげましょう！
- その他、臨床心理士による心理的サポートも行っています。



■ 就職フェアや各種セミナーを開催！

年間を通じて、就職面接会や就職活動に役立つセミナーなどのイベントを開催しています。これらはすべて参加費無料です。ぜひ参加してみてください。

■ 既卒者の就職を支援する各種制度も揃っています

厚生労働省では、卒業後3年以内の既卒者を新卒扱いで採用する企業をバックアップするプロジェクトを開始しました。卒業後も就職活動を継続中の方々の就職実現を、全力で支援します。制度の詳細は新卒応援ハローワークまで。

※ 厚生労働省では、卒業後3年以内の既卒者を採用する企業に対する奨励金を創設しました。

PDFファイルを見るためには、Adobe Readerというソフトが必要です。
Adobe Readerは無料で配布されています。

(次のアイコンをクリックしてください。)

